

予防接種無料券について

高齢者等带状疱疹予防接種対象者で市民税非課税世帯に該当する方のうち「自己負担が免除になる証明書類」がお手元がない場合は、代わりとなる「予防接種無料券」を発行いたします。

対象となる例

- 「対象者」の2の方（60歳から64歳で身体障害者手帳1級相当のヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方）
- 年度内に65歳となるが介護保険料の通知等がまだ来ていない方
- 市民税非課税世帯を証明する書類を紛失しお手元がない方 など

申請する場所

- 保健所健康増進課
 - 市内3か所のサービスセンター（駅前・銭函・塩谷）
- ※日数がかかる場合がありますので余裕をもって申請してください。

申請に必要なもの

- 本人確認書類（マイナ保険証など）が必要です。
- 代理人申請の場合は、接種する方の本人確認書類と印鑑に加えて、代理人の方の本人確認書類も必要です。（下記○印のものを全てお持ちください。）

申請に 来られる方	無料券の申請に必要なもの			
	被接種者(本人)のもの		代理人のもの	
	マイナンバーカード 運転免許証 健康保険証 (※1)	印鑑	マイナンバーカード 運転免許証 健康保険証 (※1)	印鑑
本人	○	-	-	-
代理人	○	○	○	-

※1 上記の本人確認書類がない場合は、健康増進課までお問合せください。

その他

- 今年に入ってから小樽市に転入された場合は、健康増進課に御相談ください。
住民税情報の前住所地等への照会のため、時間を要する場合があります。